

平成 21 年度 第 2 回特定調達品目検討会議事要旨

日 時：平成 21 年 8 月 6 日（木） 15 時 30 分～17 時 40 分

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 1 階 共用会議室（108）

出席委員：指宿委員、宇野委員、奥委員、奥村委員、岡山委員、乙間委員、酒井委員、辰巳委員、奈良委員、平尾委員、安井委員（座長）

欠席委員：永田委員、原田委員、原委員（五十音順、敬称略）

1．特定調達品目に関する提案等について

- ・ 芯がない大型プリンタ用コアレスロール紙は、紙質についての基準はないのか。
- ⇒ 紙質についての基準は提案されていない。また、この製品の供給状況について確認する必要があると考えている。（事務局）
- ・ リグループ（re-groove 摩耗タイヤに溝を追加切り込みすること）可能なタイヤは機能面で問題はないのか。
- ⇒ 生産する際に、リグループするのを前提に造られている。「リグループ可能なタイヤ」というグループになるのかもしれない。また、役務のタイヤ更生として取扱うこととの比較も検討していく必要。（事務局）
- ・ 環境性能や品質について、購入時から具備されているものと、使用時にそれぞれ発揮されるものとに分けて考えることができる。評価と見方を識別可能にして基準を作っていくと、見やすく、わかりやすくなると思うが、その点について検討の予定はあるか。
- ⇒ どこで環境負荷低減が発揮されるかということは、購入まで、あるいは使用開始以降、それぞれのライフステージ別で考えていく必要もあるが、基本的にはライフサイクル全体で考えていく。（事務局）
- ・ 提案品目の審議にあたっては、グランドデザインに沿ったシナリオがあるとわかりやすく、そうすることによって今後の議論が活発になると考える。また、ポリシーを明確化し、なぜ取り上げられて検討が進められているのかを、優先順位をつけて見やすくしていただけると良い。
- ⇒ 第 1 回特定調達品目検討会で配布した「特定調達品目検討会の基本的な考え方」に従って、品質等の一般的事項を満足していること、環境負荷低減効果が確認できること、等の観点から検討を進めている。優先順位の評価については今後の検討課題とさせていただく。（環境省）
- ・ 「植物を原料とした会議・イベント向け繊維製品」については、使い捨てのカーペット等が提案されているのか。また、これらはどのような環境負荷低減が提案されているのか。例えば、環境負荷低減が確認された植物を原料とする合成繊維の例として PLA（Poly-lactic acid ポリ乳酸）があるが、この環境負荷低減は、ほとんどがグリーン電力の利用によるものである。グリーン電力の利用による CO₂削減を評価するべきか検討していく必要がある。
- ⇒ ニードルパンチカーペットは使い捨てである可能性がある。PLA については、グリーン電力の利用に対する評価の判断を含め、繊維製品分科会において今後検討したい。（事務局）
- ・ 下水汚泥、建設汚泥、ペーパースラッジなどは、特定調達品目以外にエネルギーの少ない方向で活用できる方法がないか、考慮する必要がある。

- ⇒ 事業者にも用途を確認しながら検討していきたい。（環境省）
 - ・ 照明について、LED を蛍光灯に代替するという考え方なのか、蛍光灯自体をより高度なものにするということなのか、整理すべき。
- ⇒ 現在、何を何に代替する、という形には原則としてなっていない。一つチョイスが加わるだけ。蛍光灯を LED に置き換えるべきかというのは、LED の持つ光の特性を含めて十分考えていく必要があり、グリーン購入法の範疇ではないように思う。
- ⇒ 電球型蛍光灯についてだけは、白熱電球との代替ということで基準に明示している。（事務局）
 - ・ 自然採光の照明システムは、省エネ効果が大きくなると考えられる。機械自体の性能評価ではなく、照明システムとして検討する余地はあるのか。
- ⇒ 設計上の考え方という別の観点があるため、「調光システムを必ず導入する」ということをグリーン購入法で規定するのは難しい。（環境省）
 - ・ 反射型ブラインドの使用により自然採光をうまくとるといような、光を制御することによって自然採光するというシステムは、照明の分類に入り得るのか。
- ⇒ 光を制御するという意味では、日射調整フィルムなどは既に入っている。
 - ・ 点電源であるか、大規模に使うかで変わると思うが、その辺は分けていないのか。
- ⇒ 照明に限らず、グリーン購入法では、この器具を使うと決まった後での判断となるため一律とはいかない。施設の特性等に応じた設計上の考え方に委ねることになる。（環境省）
 - ・ ノーサイジング（糊付け工程を行わない）タオルについて、WTO 政府調達協定に抵触する可能性があるという点について説明をお願いしたい。
 - ・ ノーサイジングタオルについて、生産工程における環境負荷低減は良いことと評価できると考えるが、なぜいけないのか。
- ⇒ WTO 政府調達協定の第 6 条では、出来たものの品質を問うのは良いが、作る過程の優劣を比較してはいけない、つまり、PPM (processes and production methods) で製品を差別化してはいけないということになっている。ノーサイジングタオルは、糊付けを行わないことによって、生産工程上の環境負荷が低減されたものという主旨で提案されているが、製品としては結果的に既存の製法で作ったものと変わらない可能性もある。（事務局）
 - ・ WTO に抵触するかどうかは、生産工程のみの環境負荷低減を言うのが問題で、ライフサイクル全体について言えば問題ないのか。生産工程以外にも、もう一箇所でよくなれば良いということになるのか。
- ⇒ 先進国、発展途上国の差が非関税障壁になるという主張もある。生産工程のみというのは難しく、原料の環境負荷や使用時の環境負荷が下がるといった生産工程以外での環境負荷低減も必要と考える。（事務局）
- ⇒ 発展途上国においては、設備が整わないためエネルギーがかかってしまうが、手間賃等でコスト競争力を出している製品などを排除しないように、という考え方。
 - ・ 参考資料（各府省の調達方針の一覧）に関し、公共工事については、いつ、どこで、どう使っていくか、きちんと埋められているか、トレースできるように管理面での記述しておく必要。
 - ・ 参考資料（各府省の調達方針の一覧）に関し、分科会等で議論を進めている一方で、繊維製品では、各省庁で独自に高い再生材配合率の基準を設定されている。各省庁が数字を独

自に設定するというのはある程度自由なのか。

⇒ 各省庁の施策面等を反映して、調達方針を独自に作成している。（環境省）

2．分科会における検討方針等について

【紙類・印刷分科会について】

- ・ 紙と印刷分科会を分けずに、一緒に考えていくということで、資源フローとしては良くなる。良質なりサイクルのシステム化を期待している。
- ・ 印刷用紙について、塗工量なしのものを「微塗工紙」という目的で入れると点数が高くなるのではないかと。

⇒ ご指摘の通り。審議の過程で、ご質問のような点も詰めていくことになる。

⇒ 塗工量については企業のノウハウに関わるものがあるので、充分検討する必要があると考えている。（事務局）

- ・ 印刷用紙は、コピー用紙と比較すると量が非常に多く、影響は大きいと、その点について分科会では配慮しているか。

⇒ コピー用紙が 85～90 万ト、印刷用紙は約 1,000 万トという桁違いの差がある。コピー用紙に導入した総合評価指標方式を、印刷用紙に一度に導入すると相当な影響力となる。分科会の中でどれだけコンセンサスを得られるかわからないが、場合によっては部分的に導入していくことになる可能性もある。進捗状況によるフレキシブルな対応が必要と考えている。

- ・ コピー用紙では資源循環という観点で努力していただいているところ。印刷用紙については長期的な議論になると考える。

⇒ 古紙パルプの量的な問題も含めて考える必要があり、また、印刷用紙はコピー用紙と違い代理店が入るため、流通が複雑。各者から意見を聞きながら十分考慮する必要がある。

- ・ グリーン購入法の義務のあるところの購入量だけを考えても、10 倍になるのか。

⇒ 国の場合、印刷用紙そのものの調達量というより、役務としてポスター、パンフレット等の印刷物を委託し発注するケースが多い。昨年、日本印刷産業連合会と協同で、官公庁向け（地方公共団体を含む）の印刷物に関する調査を実施した。印刷用紙の種類としては非塗工印刷用紙が 58%、微塗工印刷用紙 20%、塗工印刷用紙が 18%程度となっている。国等の機関が発注する場合に使われる非塗工印刷用紙は約 6 割程度を占めており、相当な量。（事務局）

- ・ 印刷物の発注に際しても国の基準はかなり影響がある。政策的に必要なと思うが、実態を踏まえ検討いただけるとよい。

【繊維製品分科会について】

- ・ PLA（Poly-lactic acid ポリ乳酸）に関する議論の状況は。

⇒ 現在の PLA の基準は製品全体重量比で 25%以上、かつ、ライフサイクルアセスメントの検討実施が条件。日本バイオプラスチック協会でも、25%以上含有の製品を認定しているので、その判断で良いという雰囲気はある。分科会の中では、実際に環境負荷が上がるか下がるかの議論にはまだ至っていない。

- ・ 紙で持続可能な原料の調達という考え方が導入され今後広がっていくときに、繊維と深く関わってくると考えるが、繊維製品についてもライフサイクルアセスメントのみでなく、持続可能な調達という考え方は入っているのか。
- ⇒ ポリエステルの議論が中心になると、当然リサイクルによって資源（石油）の消費量が減るということが前提にある。資源調達について、天然繊維、植物由来という面では、現地の生産状況等を配慮すべきと思うが、そこに踏み込めるかどうかというところは、これから議論をしていきたい。
- ・ 今後の PET 樹脂の生産状況等の推計も大事であり、マテリアルフローを押さえた議論があると良いと考える。
- ⇒ PET ボトルリサイクル推進協議会（委員）、日本化学繊維協会（委員）、メーカー（オブザーバー）等が入っており、需給関係をヒアリングしながら検討していきたい。

以上